

令和5年度入学者選抜学力検査問題

(前期日程)

総合問題

(注 意)

- 1 問題紙は指示があるまで開いてはいけません。
- 2 問題紙は本文 11 ページです。答案用紙は、2 枚あります。
- 3 答えはすべて答案用紙の指定のところに記入しなさい。
- 4 アルファベット文字、数字、記号等は、1 マスに 1 字で記入しなさい。
- 5 問題紙と下書き用紙は持ち帰ってください。

I 次の文章を読み、すべての問いに答えなさい。

“らい”とは、結核菌に近縁の好酸菌、らい菌(mycobacterium leprae)による慢性の細菌感染症である。最近ではらいにまつわる差別的なイメージを嫌い、とくに報道関係者の間では発見者の名を冠する「ハンセン病」の呼称が用いられるが、ここでは一貫して正式の医学名を用いることにする。差別の根底にあるものに触れずして代用語のみで表面を糊塗^{こと}する^{註1}のは私の意図ではない。

らい菌は主に皮膚と末梢^{まっしょうしんけい}神経を侵す。それゆえ、様々の皮膚症状と感覚障害、時に運動麻痺^{まひ}が主症状となる。進行して皮膚から軟骨が侵されると鼻梁^{びりょう}^{註2}が陥没して顔面に変形をきたし、運動神経麻痺を放置すれば手足の拘縮^{こうしゆく}^{註3}をおこして機能障害は元に戻らなくなる。顔面の神経麻痺はしばしば閉眼を困難にし、目の表面が乾燥して角膜炎をおこし、さらには失明につながる。感覚麻痺による温痛覚の喪失はしばしばやけどや怪我^{けが}をおこす。足の裏にはいわゆる足底穿孔症^{そくていせんこうしょう}という、いわば足に穴があく厄介な合併症を生じる。

らい菌に対しては現在では有効な治療薬が開発され、早期に治療を開始すればほぼ完治する。しかし一旦障害された神経障害は回復しにくく、拘縮防止のためのリハビリテーション、運動麻痺に対する機能回復手術、変形に対する形成手術などが行われる。らいのケアとは、皮膚科、整形外科はもちろん、内科、眼科、神経科、形成外科、リハビリテーション、さらには社会的偏見下のソーシャル・ワーク等が動員される文字どおりの総合医学である。

以上のように、らいは治療可能な感染症の一つとなり、日本では約八千名の患者がいるが、新患者は殆ど^{ほとん}なくなって、疾病そのものは偏見をおきざりに終息に向かいつつある。

しかし世界的に見ると、推定1500万人の患者数で、うち僅か250万人が治療下にある(WHO(世界保健機関)・1980年)。多発地帯は発展途上国に集中している。本病は気候ではなく貧困、人口密集と比例する。WHOは以下のように報告している。

1970年 1100万人以下

1975年 1100万人以上

1980年 1500万人

「らいは治る」と高らかに宣言されて 30 年以上になる。らいの治療学は飛躍的に進歩したのに、病気はいっこうに減る気配はなく逆に増えているのである。すでに叫ばれ始めてから久しい「南北問題」は、らい一つをとっても絶望的な様相を呈しているといっても大げさではない。

ペシャワールにおいても、病気との戦いはしばしば予算との戦いである。殊に長期の投薬を要するらいのような慢性疾患は、他の急性で致命的なものに比べるとぜいたくとさえ思われる。対策が後手にまわるのは止むをえないのである。僅か数百円程度の薬が買えないために死んでゆく者は数知れない。死の直前に数百万円を惜しみなく投ずる日本の医療は、^{はる}遙か彼方の夢のまた夢である。

このため、少ない予算で多くの者を助けるとなれば、どうしても犠牲者の多い他の急性疾患に重点が置かれざるを得ない。同時に慢性疾患に対しては、治療期間の短縮が試みられる。予防から手をまわす保健衛生対策が最も重要なことも論を待たない。

このような絶望的な状況の中であって、われわれ医療人は奇妙な矛盾に直面する。一方では一人の患者にいちいち構ってはおれぬコントロール計画全体の推進を図り、他方ではらいを病む人間の心深く触れながら濃密な診療をせざるを得ない宿命である。前者は WHO のようにマスとしての患者群のコントロールが重要なのであり、その極限はナチズムに通ずる全体主義志向である。後者は、病気そのものの根絶を無視して自己満足的なチャリティ・ショーに通ずる極端な個人中心志向である。前者に立てば角がたち、後者に傾けば情に流される。ペシャワールにおいて、私は常にこの両者の間の緊張の中にあつた。時には全体のコントロール計画のために鬼とならなければならず、時にはすべてを受け容れる聖人のようにならねばならなかつた。

個人的に言えば、私は人間に興味があつた。らいの仕事に携わる者は、その愛憎、醜悪さと気高さ、^{きょうだ}怯懦と勇氣、深さと軽薄、怒り、哀しみ、喜び、およそあらゆる人間事象に、極端な形で直面させられるからである。治療する者もされる者も、そこには濃密な人間が影を落としている。

全体の厳しい医療事情からすれば、WHO の言うように結核コントロールと併合するのが効率的であるという考えがある。コントロールの方法が似ているからとい

う合併意見が結核の側からは強いが、今のところ良い協力が得られていないという。らい関係者の頑迷^{がんめい}注5 5 に対するつぶやきと嘲笑も一度ならず耳にした。しかし私に言わせれば、この「頑迷さ」こそが、長年の忍耐を要するらいとの格闘を支えてきたものである。人間を数字やプランだけでは扱えぬ何物か、経済効率の優先で置き去りにされてはならぬ何物かが、らい治療に携わってきた人々の心の奥に漠然と根を下ろしているからである。医療が人間を対象にするものである限り、私自身は彼らの頑迷と偏屈に親近感を覚える。

注釈

注1：一時しのぎにごまかすこと(日本国語大辞典)

注2：はなすじ(広辞苑)

注3：関節運動の制限された状態(広辞苑)

注4：意気地がなく、なまけること(新漢語林)

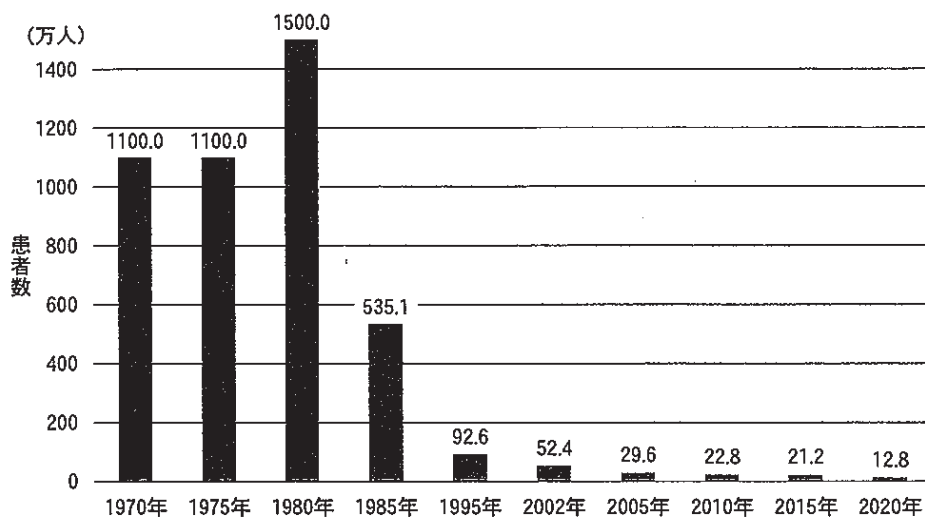
注5：頑固で正しい判断ができないさま(日本国語大辞典)

出典：中村哲(1989)「ベシャワールにて」石風社、39頁から42頁までを一部改変の上、引用

問1 疾病は医学的に治療可能となれば、社会からその疾病の問題は消滅するのだろうか。このことについて、本文や資料1から資料4に触れつつ、200字以内で述べなさい。

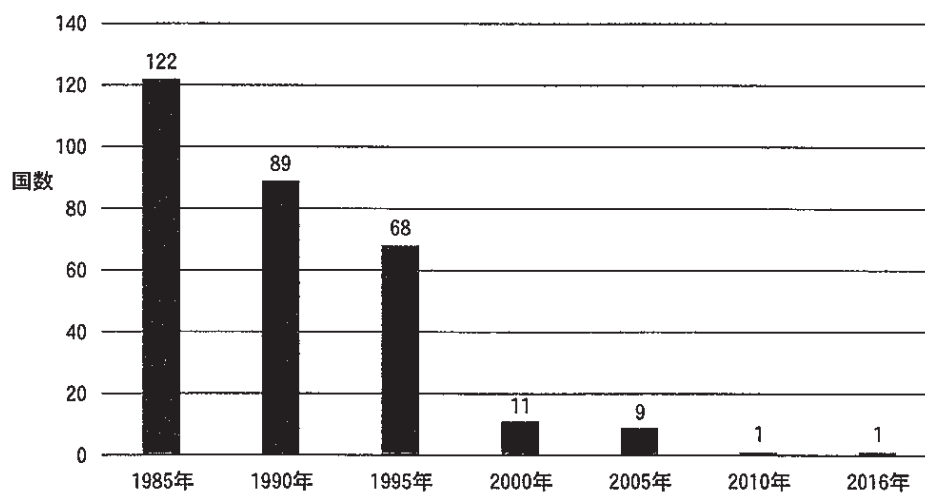
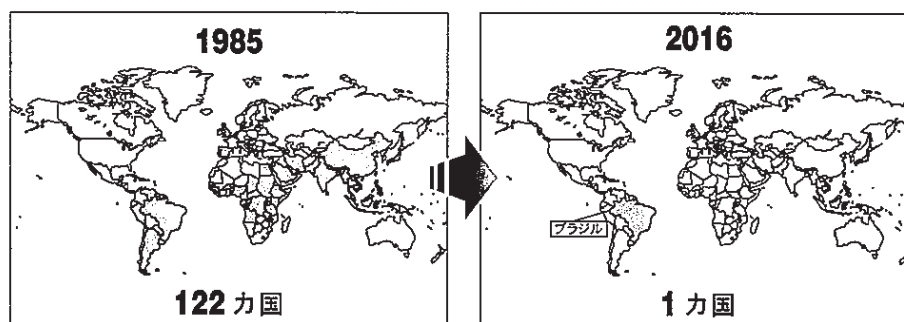
問2 下線部(個人的に言えば、私は人間に興味があった。)について、著者の考えを踏まえつつ、社会としての感染症対策と個人の選択や権利とのバランスについて、あなたの考えを300字以内で述べなさい。

資料1 世界のハンセン病患者の新規発生数の推移



出典：本文からのデータ(1970～1980)，日本財団ハンセン病統計データ(1985～2002)，WHOハンセン病統計データ(2005～2020)をもとに一部改変の上，作成
<https://www.who.int/data/gho/data/indicators/indicator-details/GHO/number-of-new-leprosy-cases> (2022年11月1日閲覧)
<https://www.nippon-foundation.or.jp/journal/2019/25554>
(2022年11月1日閲覧)

資料2 ハンセン病未制圧国数の推移(人口1万人あたりの患者数が1人以上)



出典：日本財団ハンセン病統計データをもとに一部改変の上，作成
<https://www.nippon-foundation.or.jp/what/projects/leprosy/about>
(2022年8月29日閲覧)

資料3 ハンセン病をめぐる主な出来事

医学的な歴史

- ・ 1873年：ノルウェーのアルマウエル・ハンセン医師によるらい菌の発見
- ・ 1981年：世界保健機関(WHO)が多剤併用療法を最善の治療法として勧告し、ハンセン病は容易に治る病気となった
- ・ 1995年～現在：多剤併用療法における治療薬を世界中に無料配布

日本の歴史

- ・ 1931年：「癩(らい)予防法」によって国立の療養所が各地に建設され、在宅患者など、すべてのハンセン病患者の隔離がすすめられる
- ・ 1953年：「らい予防法」公布。「癩(らい)予防法」の改正であり、患者隔離政策は継続され、退所規定が設けられなかった
- ・ 1954年：黒髪校事件(熊本県のハンセン病療養所入所者の子どもが保育所から地元の黒髪小学校への通学をめぐり、一部のPTAが登校阻止や授業拒否を行った)
- ・ 1996年：「らい予防法」が廃止され、患者隔離政策に終止符が打たれた
- ・ 2003年：ホテル宿泊拒否事件(熊本県のホテルがハンセン病の元患者であることを理由に入所者の宿泊を拒否)

出典：「ハンセン病問題を正しく理解しましょう：偏見や差別をなくすために」(熊本県健康福祉部健康局健康づくり推進課発行，2020年3月)をもとに一部改変の上，作成

資料4

ハンセン病患者・元患者やその家族に対する偏見や差別をなくそう

患者・元患者やその家族が偏見や差別で苦しむことがないように、ハンセン病に対する正しい知識と理解が必要です。

ハンセン病に対する正しい知識と理解は、いまだ十分とはいえない状況にあります。ハンセン病にかかった患者・元患者やその家族が、周囲の人々の誤った知識や偏見等によって、日常生活、職場、医療現場等で差別やプライバシー侵害等を受ける問題が起きています。

ハンセン病について

ハンセン病は、らい菌という細菌による感染症ですが、感染力は弱く、感染したとしても発病することは極めてまれで、しかも、万一発病しても、現在では治療法も確立し、早期発見と適切な治療により後遺症も残りません。

政府の取組等

平成15年11月に起きた熊本県内のホテルのハンセン病療養所入所者に対する宿泊拒否事件によって、依然として誤った知識や偏見が存在していたことが明らかになりました。このような偏見や差別の解消を更に推し進めるため、平成21年4月に「ハンセン病問題の解決の促進に関する法律」が施行されています。

また、平成21年度から、「ハンセン病療養所入所者等に対する補償金の支給等に関する法律」の施行日である6月22日が「らい予防法による被害者の名誉回復及び追悼の日」と定められました。さらに、国際社会においては、我が国が主導する「ハンセン病差別撤廃決議」が人権理事会(2008年ほか)及び国連総会(2010年)において、採択されました。

令和元年6月28日、熊本地裁において、隔離政策がハンセン病患者家族に対する差別被害を発生させたこと等を理由に、国の一部敗訴の判決が出されました。そして、令和元年7月12日、安倍内閣総理大臣は、ハンセン病

対策の歴史と筆舌に尽くしがたい経験をされた患者・元患者の家族の皆様の御労苦に思いを致し、極めて異例の判断として、敢えて控訴を行わないこととし、「ハンセン病家族国家賠償請求訴訟の判決受入れに当たっての内閣総理大臣談話」(令和元年7月12日閣議決定)を公表しました。同談話において、政府は、関係省庁が連携・協力し、患者・元患者やその家族がおかれていた境遇を踏まえた人権啓発、人権教育などの普及啓発活動の強化に取り組むこととされました。

法務省の取組

法務省の人権擁護機関では、中学生等をパネリストとしたハンセン病問題に関するシンポジウムを開催したり、ハンセン病への正しい理解と偏見や差別をなくすことを呼びかける新聞広告やインターネット広告を掲載したりするなど、様々な人権啓発活動を行っています。また、ハンセン病患者等に対する差別事案について、人権相談や調査救済活動に取り組んでいます。

さらに、上記内閣総理大臣談話を踏まえ、ハンセン病患者・元患者やその家族がおかれていた境遇を踏まえた人権啓発活動の強化に取り組んでいます。

出典：法務省「ハンセン病患者・元患者やその家族に対する偏見や差別をなくそう」を引用

https://www.moj.go.jp/JINKEN/jinken04_00151.html (2022年11月1日閲覧)

II 以下の文章を読み、すべての問いに答えなさい。

世界的に見ると、日本人は歴史好きな人々だと言われる。歴史小説やテレビの時代劇、マンガ・アニメやゲームなどで、歴史上の人物や事件を題材にしたものは数多い。古い寺社や城跡は観光地になるし、古代の重要な遺跡が発掘されるとマスメディアで大きく取り上げられ、説明会には一般市民がおおぜい訪れる。これは、韓国や中国、ベトナムなど近隣諸国でも似たところがある。韓国や中国の歴史ドラマを見たことがある読者も、少なくないだろう。最近、残念なことにこれらの諸国間で歴史をめぐる対立が起こっているが、実はそれも、歴史への関心が高いことのひとつの表現だろう。どうでもいいものをめぐって、大きな対立はおこらないはずである。

ところが、他の国々でも似たようなものだと言われるが、日本では、学校で習う歴史(高校では「世界史」「日本史」)に人気がない。「すでにわかっている過去の事実を」「ひたすら暗記するだけで」「現代には関係がない、したがって役に立たない科目」というとらえ方は、ずいぶん広く共有されているように思われる。逆に歴史が好きな人々の間でも、現代にどんな意味があるのかなど考えず理屈にも弱い、ただ「たくさん知っている」ことを自慢する、といったタイプが少なくない。また、理系的な考え方をする人々のあいだでは、歴史の研究(歴史学)は実験によって客観的法則を証明することができない点を、「だから科学と呼ぶにあたいしない」「好き勝手な推理や解釈のゲームをしているだけ」ととらえる向きもある。日本や周辺諸国で見られる、明らかに政治的な目的で歴史をねじまげる動きも、歴史に対するそのような見方を強化するものと言える。では、これらのイメージはすべて正しいのだろうか。

歴史学とは何を目的として、何をどのように研究する学問かという点については、たしかに歴史について実験はできないし、数学や物理学のような意味での定理や法則は、ほとんど存在しない。また、過去の記録や証拠を組み合わせ、歴史上のできごとの因果関係とか意味を「解釈」「説明」するやり方には、研究者の主観が入ってこざるをえない。といってもそれは、歴史学が「なんでもあり」で理屈を必要としないという意味ではない。きちんと資料と論拠を提示して、専門家の検証にたえたも

のだけが、学問的成果と認められる。またそもそも、応用系の科学や技術畑を含めて、理系のすべての学問で実験ができるだろうか。すべてが単純な定理や法則の研究ばかりしているだろうか。解釈や説明はどんな場合でも客観的だろうか。そうでないことは明らかだ。いっぽう歴史でも、無数にある過去の事実のうち、いろいろな記録や証拠が残っていることがらについて、一種の「観測」をすることはできる。そこから意味のある「パターン」が見つかることがある。また応用系の科学ではよく見られることだが、一回限りでパターン化できない特殊な現象でも、それが研究対象(たとえば医学における人体)に大きな影響を与えていれば、その理由や影響、対策を考えることは、その学問の義務だろう。

そうは言っても読者の皆さんは、歴史は過去のことで、いまさら研究したり学んだりする必要はないと考えるかもしれない。しかし、グローバル化やIT(ICT)化の恩恵を受けるのは、人文系も同じなのである。かつては一生に一度か二度しか行けなかった研究対象の国・地域に、今は簡単に行ける。天才的な研究者が一生かかっても処理しきれなかった大量の資料やデータが、パソコンで瞬時に処理でき、検索できる。それによって、今までわからなかったことが、たくさん解明できる。また、関心のないことがらは記録があっても見逃されるが、世界の動きや時代の流れにしたがって新しい関心が生まれれば、既知の史料のなかからでも、未解明の事実が発見されることがある。地震や津波の歴史の研究が最近一挙に進んだのは、そのわかりやすい例である。ほかにも、東南アジアやアフリカなど、かつてほとんど知られていなかった地域の歴史の研究が進んだり、環境史、女性やジェンダーの歴史など新しい分野の研究がさかんになったのも、グローバル化とIT化、それに時代の変化を反映したものである。現在の大学生が中学・高校で使った歴史の教科書も、たとえば30年前の教科書とくらべれば、こうした動きの影響でおおきく変化していることがわかる。

このように、歴史の対象は過去でしかないが、その内容は、時代を反映して動いている。そういう歴史を学ぶことは、いくつかの意義や効用をもつ。

出典：桃木至朗(2014)「なぜ世界史を学ぶのか」大阪大学歴史教育研究会編『市民のための世界史』大阪大学出版会、4頁から6頁までを一部改変の上、引用

問 1 筆者は歴史学への批判に対して、どのように考えているか。歴史学の学問的成果の獲得方法に着目した筆者の主張を 200 字以内で述べなさい。

問 2 あなたは、現代社会において歴史を学ぶ意義をどのように考えるか。

- (1) 有意義とする立場、意義がないとする立場について、それぞれ(本文からの抜き書きではなく)自分で考えた具体例を出し、合わせて 300 字以内で述べなさい。
- (2) 仮に、大学の授業で、歴史学の授業を全員が必ず受講しなければならない場合、あなたはそのことについてどう考えるか。問 2 (1)の自らの解答を踏まえ、200 字以内で述べなさい。